

診療情報管理科この1年

診療情報管理科 昆 貴 行

はじめに

平成13年4月1日より当院において診療情報管理科が開設されました。しかし、大半の方々にとって、診療情報管理士とはどのような職種で、主な業務とは何であろうと、思われているとおもいます。そこで皆様に診療情報管理士の役割を知つてもらうために、まず、診療情報管理士について話したいと思う。

診療情報管理士とは

(社)日本病院会ならびに(財)医療研修推進財団の認定資格であり、診療情報管理士養成カリキュラムを終了し認定試験に合格した者を資格認定する。(平成12年11月現在の診療情報管理士は全国で2429名)

診療情報管理士の仕事は、主に2種に大別することができます。

ひとつは、診療録の保管を中心とした「物の管理」、もうひとつは、診療録に記載された「情報の管理」に重点を置いた仕事です。病院管理学の創始者といわれるマッケクレンは、診療録には6つの価値をあげている。その価値とは、

- (1) 患者の診療
- (2) 医学研究上
- (3) 医学教育
- (4) 病院管理
- (5) 地域医療
- (6) 法律上の価値

といった、多数の価値を持つものであり、診療録が「病院の宝」といわれる所以です。その「病院の宝」である診療情報を有効活用するため、診療情報管理士は、情報を収集し、国際疾病分類を用いて診断名、術式をコード化し、データを必要に応じて、検索、抽出、分析を行い、他部門への支援を行うことが、主な診療情報管理士の役割である。

診療情報管理科の1年

診療情報管理科は4月に開設以降、以下の3つの事項を主な業務と考え、名寄市立総合病院診療情報管理科としての、第一歩を踏みだしました。

1. 院内の職員に対しての診療情報の重要性を認識していただくこと。
2. 診療録の内容の整備、診療情報の収集の徹底。
3. 平成14年4月1日より導入される、オーダリングシステムの安定稼動を実現させる。

以上の3項目を命題として平成13年度4月より今日まで取り組んでまいりました。

診療情報管理科の将来

現在、診療情報管理をとりまく環境はここ数年間で激変している。それというのも2001年7月に政府より、「医療に関する徹底的な情報公開とIT化の推進」を筆頭に電子カルテの導入が政府により推進され、当院におきましても、将来的には電子カルテシステムを導入し、より有効的に診療情報の活用を行えるような環境整備を行うことが今後の課題であると考えます。

正直言って、診療情報管理科も診療情報管理士もまだ、歩き始めた段階ではありますが、名寄市立総合病院に診療情報管理科がなくてはならない科として発展させていきたいと思います。